

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

金融機関名 **百十四銀行**

金融機関コード **0173**

業態 **地域銀行**

地域 **四国**

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	664	2,745	3,737	4,584	4,987	5,680	6,129	6,523	6,851	7,164	7,602	7,889	8,320	8,725	8,758	8,763
うち、実行に係る貸付債権の額	17	873	1,727	2,338	2,703	3,079	3,367	3,689	3,899	4,100	4,210	4,458	4,607	4,915	5,067	5,088
うち、謝絶に係る貸付債権の額	7	118	365	480	715	788	886	971	1,033	1,119	1,183	1,274	1,296	1,418	1,488	1,488
うち、審査中の貸付債権の額	629	1,228	709	623	278	351	280	174	176	186	351	147	356	242	16	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	10	525	934	1,141	1,289	1,461	1,594	1,688	1,742	1,757	1,856	2,009	2,060	2,148	2,185	2,185